

中途採用等支援助成金(UJターンコース)支給申請書

計画書認定番号第____号に係る中途採用等支援助成金(UJターンコース)の支給を受けたいので、本助成金制度の内容・支給要件(不支給要件)について確認をした上で以下のとおり申請します。

また、当該申請書及び別紙の記載内容について相違ありません。

令和 年 月 日

労働局長 殿

都道府県労働局
受理印

1 申請者	(1) 事業主	フリガナ 法人名									
		フリガナ 役職・代表者氏名									
		主たる事業所の所在(予定)地 〒 — 電話番号 ()									
2 移住者の 雇入れに係 る事業所	(2) 代理人・社会保険労務士 (申請者が代理人又は社会保険 労務士の場合のみ記入)	フリガナ 氏名									
		所在地 〒 — 電話番号 ()									
3 計画期間	(1) 名称										
	(2) 所在地	〒 — 電話番号 ()									
	(3) 雇用保険適用事業所番号					—					
	(4) 産業分類・小分類番号										
	(5) 労働保険番号										
	(6) マッチングサイトへの登録	☐ 登録している ☐ 登録していたが、現在は登録していない ☐ 登録しなかった									
4 採用者数	(1) 始期	令和 年 月 日				(2) 終期	令和 年 月 日				
	人 (最も早い雇入れ日: 年 月 日)										
5 採用活動 (実施した採用活動の口に☑を記入)	☐ 募集・採用パンフレット等の作成・印刷										
	☐ 自社ホームページ・自社PR動画の作成・改修										
	☐ 就職説明会・面接会・出張面接等の実施										
	☐ 外部専門家によるコンサルティングの実施										

※ 中小企業事業主としての助成率による算定を希望する場合

6 中小企業事 業主の該当性 (事業所単位で なく、法人単位で 記入)	(1) 主たる事業 (右欄のいずれかの口に☑を記入)	☐ 小売業(飲食店を含む。)		☐ 卸売業	
	(2) 資本の額又は出資の総額	☐ サービス業		☐ その他()	
	(3) 常時雇用する労働者の数			円	

7 申請対象経費	_____円
8 申請額	_____円

処理欄 (労働局記入欄)	計画書受理日		計画書認定番号		支給申請受理日		
	令和 年 月 日		第 号		令和 年 月 日		
	支給・不支給決定日		支給・不支給決定番号		支給決定金額		
	令和 年 月 日		第 号		円		
	局長	部長	課長	課長補佐	担当官	係長	担当

中途採用等支援助成金（U I J ターンコース）支給申請書の記入について

1 申請者

- (1) 法人事業主の法人名、役職・代表者氏名（個人事業主の場合は、屋号等、事業主氏名）、主たる事業所の所在地を記入して下さい。
- (2) 代理人が本計画書を提出する場合は、代理人の氏名、所在地を、社会保険労務士法施行規則第16条第2項又は第16条の2の規定に基づき社会保険労務士が本計画書を提出する場合は、「提出代行者」又は「事務代理者」と記載の上、社会保険労務士の氏名、所在地を記入して下さい。

2 移住者の雇入れに係る事業所

- (1) 本助成金の対象となる事業所の名称を記入して下さい。
- (2) 事業所の所在地を記入して下さい。
- (3) 事業所の雇用保険適用事業所番号を記入して下さい。
- (4) 事業所の主たる事業に該当する日本産業分類の小分類の番号を記入して下さい。
- (5) 事業所の労働保険番号を記入して下さい。
- (6) 本助成金は、都道府県が地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）を活用して開設・運営する移住者向けのマッチングサイトに掲載され、移住支援金の対象として登録されている事業主（一部の事業主を除く（※））が支給対象となっているものです。当該登録の状況について、選択して記入して下さい。

（※）移住支援制度において「専門人材」又は「関係人口」に該当したことにより移住支援金を受給した者を雇い入れた事業主については、マッチングサイトへの掲載は必須の要件ではありません。

3 計画期間

計画書認定通知書に記載されている計画期間を記載して下さい。

4 採用者数

計画期間中に採用した移住者の数を記入して下さい。

複数名の雇入れを行った場合で、雇入れ日がそれぞれ異なる場合は、最も早い雇入れ日を記入して下さい。

5 採用活動

上記3の計画期間中に実施した採用活動の口には ☒ を記入して下さい。

詳細は助成額算定書（U 様式第8号）に記入してください。

6 中小企業事業主の該当性

中小企業事業主としての助成率による算定を希望する場合に限り、記載して下さい。中小企業事業主には、以下の表の「主たる事業」ごとに記載されているいずれか（※）の要件を満たせば該当します。該当性は、当該事業所を含む法人の支給申請日時点を基準として判断するので、「資本又は出資額」、「常時雇用する労働者数」は、支給申請日時点の金額等を記入して下さい。

※ 医療法人等の資本金を有さない法人や個人事業主の場合は、「常時雇用する労働者」の要件を満たせば該当します。

主たる事業	資本金の額・出資の総額	常時雇用する労働者
小売業（飲食店を含む。）	5,000 万円以下	50 人以下
サービス業	5,000 万円以下	100 人以下
卸売業	1億円以下	100 人以下
その他の業種	3億円以下	300 人以下

7 申請対象経費

申請対象経費の額を記入して下さい。

本助成金の対象とされた採用活動に係る経費については、重ねて国の補助金・助成金を受けることは出来ません。申請対象経費の算定にあつては、他の補助金・助成金の算定対象とした経費が含まれていないか確認の上、申請して下さい。

8 申請額

申請額を記入して下さい。

本助成金は国の会計検査の対象となることがあります。そのため、支給決定後であっても必要な書類の提出を求め、実地調査を行う場合があります。なお、偽りその他不正行為により支給を受け、又は受けようとした場合、支給金額の全部又は一部を返還していただくとともに、以後5年間、雇用保険二事業の各種給付金を受けることができなくなります。また、偽りその他不正行為の内容如何によっては、刑事告発することもあります。